

# 平成 26 年度公益財団法人網走監獄保存財団事業計画

## 基本方針

### はじめに

政府は、経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指すこととし、競争力の強化により、民需主導の経済成長を促すほか、インフラ老朽化対策や東京五輪を契機とした交通・物流ネットワーク整備の加速など、未来への投資を推進することとしています。

また、海外からの訪日観光客は、昨年 1 年間で念願の 1,000 万人を超え道内も 100 万人に達し、2020 年の 2,000 万人、2030 年の 3,000 万人の目標に向けてビザ等の規制緩和、地方空港を含めた航空網の充実が期待されます。

そういう中であって、平成 25 年度の当博物館の見込みは、入館者数で 200 千人、入館料収入で 175,000 千円を計上しましたが、それぞれ若干上回る見込みで推移しています。

これは、本年 2 月までの当博物館の入館者数から推移すると、国の緊急経済対策により景気上向きの影響から国内では、本州方面からの入館者が前年比 7.0%の増となりましたが、道内の入館者は 11.5%の減で国内のトータルでは 0.6%の増となり、道内的には景況感は未だ厳しいといえます。

一方、海外からの訪日観光客は、円安の影響もあり 26.8%増で全体を押し上げる役割となりました。

また、昨年度は網走刑務所から移築復原した 10 棟の登録有形文化財のうち重要文化財の指定を目指し「五翼放射状平屋舎房」を先行して、改修工事調査報告書をまとめましたが、文化庁からのアドバイスを受け、残り 9 棟についても重要文化財を目指して、移築復原・改修工事調査報告書を作成します。

次に、博物館を取り巻く環境が厳しさを増す中で、当財団法人が運営する歴史博物館として網走監獄が、国の内外から訪れていただいた、すべての人に感動を与えることのできる充実した博物館の運営を図ってまいります。

次に、ここ数年展示の見直しとインフラ整備に意を用いてまいりましたが引き続き、鏡橋の建替と展示施設の防犯・安全対策を進めてまいります。

また、当財団の経営の安定を図るためには、収入の確保は重要な課題であります。このため、入館者の増、収益事業の強化とあわせ経費の節減に引き続き取り組んでまいります。

以上、これらの事業を進めるために、次の事項を重点課題にしてまいります。

- 1 登録有形文化財（10棟）の重要文化財指定。
- 2 充実した博物館の運営を図る。
- 3 展示建造物の防犯・安全対策と固定資産の取得。
- 4 経営の安定を図るため入館者の確保と収益事業の強化。

## 1 登録有形文化財(10棟)の重要文化財指定

平成24年度において網走刑務所から移築復原した7棟が国の登録有形文化財として登録され、これで復原建造物10棟全てが国の登録有形文化財となりました。

平成25年度は、博物館網走監獄を象徴し展示のメイン施設となっている五翼放射状平屋舎房の重要文化財指定を目指して「移築復原・改修工事調査報告書」を先行する形で取りまとめ、文部科学省文化庁、北海道教育庁に報告をしました。文化庁からは「引き続き同じ明治末期に建築をし、国登録有形文化財となっている旧網走刑務所建造物9棟についても同様に建造物履歴調査を取りまとめいただきたい。」、北海道教育庁より「道内は重要文化財指定建造物が少なく報告書により旧網走刑務所建造物の歴史的建造物としての史料価値は十分に理解できたので、北海道としてできる範囲での協力をさせていただきたい。」との回答を得ました。

よって新年度は、残り9棟の建造物(庁舎、教誨堂、二見農場建造物群、裏門、煉瓦造り独居房、哨舎4棟)について重要文化財指定を目指して移築復原・改修工事調査を、舎房調査に引き続き北海道における建築史、歴史的建造物研究の権威である角幸博北大名誉教授(当館顧問)が代表を務める特定非営利活動法人 歴史的地域資産研究機構への委託事業として実施、調査報告書を作成し、文部科学省文化庁、北海道教育庁への追加報告を行います。

なお、本調査事業は北海道に対し平成26年度において「北海道地域づくり総合交付金」の補助金申請を行う予定です。

重要文化財指定は申請案件ではありませんので今後は地域住民の文化財保護に対する気運の高まりも重要な要件となってきます。地域の皆様に対し理解を深めていただくために、『文化財』をキーワードにした様々な取り組みを進めてまいります。

平成25年度において舎房の調査実施にあわせ旧網走刑務所移築建造物、展示建造物の保全対策を実施しました。しかしながら建築より100年余、しかも厳しい気候条件を経過してきた木造、煉瓦積み建造物は油断をすれば滅失しかねない脆弱な資料です。

今後もしばしば観察をし、貴重な文化財を守りつつ、重要文化財指定に向けての対応に取り組んでまいります。

## 2 充実した博物館の運営を図る

東日本大震災から3年、地域社会の復興が議論される中、地域の歴史や文化を掘り起こし、それを発信するという博物館本来の意義が再認識され、今まさに問われている現状です。どの地域に住んでいる人であっても、自分の住んでいる地域がどのような場所で、どのような歴史を重ね、どのように暮らしてきたか、それを知りたいという欲求があるはずです。そのニーズを満たすためには地域のことを記録し記憶する機能が必要です。まさに博物館が記憶機能そのものです。その博物館活動も国際化が進展し、海外からの来館者にも展示を通じて解りやすく文化を伝える技術と手法が求められるようになっております。

新年度においても博物館を取り巻く環境が厳しさを増すなか、公益財団法人が運営する博物館として、網走刑務所旧建造物保存を通し明治期の網走および北海道開拓の歴史を次世代に伝えること、さらには利用者の求める期待は何かを探り続け、期待に応える魅力ある普及事業を展開し、博物館の調査、研究、保存の基本活動を通じて全ての人のより良い情操教育に貢献できる博物館運営をめざします。

### (1) 博物館の社会教育事業

新年度は、博物館が登録有形文化財10棟の重要文化財昇格を目指すことへのPR活動も含めて「文化財を未来に繋げる技」に着目し建築ワークショップを開催、当館顧問の角幸弘先生が主催する歴史的地域資産研究機構に所属し、文化財建築の修復に携わっている瓦や煉瓦の職人さんを招聘、「瓦屋根に登り遊ぼう」「レンガのアーチを造ろう」などの夏休みワークショップを行います。

さらに物づくり体験として、麦わらを使用した「ホタルの虫かご作り」秋の自然体験では館内になる栗を収穫し、「栗を染めてエコバックを作ろう」10月の文化財推進月間に合わせて無形文化財能楽者永島先生をお迎えし「日本の心～能と狂言」ワークショップを企画、網走で日頃観覧する機会のない古典芸能に触れる機会を提供します。

冬休みスノードーム作り、干支の羽子板作りなどの新しい体験講座をはじめ、従来の刑務所作業を追体験するワークショップとして機織講座「流氷織り」といった8講座を通じて子供から大人まで楽しめるメニューで講座を進めます。

長期連続講座として網走刑務所の特徴である農業を主体に農園体験ワークショップを7回に渡り開催し、植え付けから収穫体験の一連の作業を行い、食について学び二見湖畔神社収穫祭へと繋げてまいります。

「看守長屋の年中行事」は網走刑務所職員官舎を会場に薄れ掛けている日本の

古き伝統行事を、博物館を訪れる全ての人を対象に、体感してもらうものであり春のひな祭り、五月の節句、夏の七夕、秋の十五夜、七草、鏡開き、正月準備、節分と8回の伝統行事を通じて季節の移ろいと日本人の知恵を感じさせるイベントとし誰でも参加できる形式で行います。

何れのワークショップや講座、イベント共に、網走監獄での思い出が鮮明に残るような、新しい発見や喚起を与え、「博物館に行こう」「博物館は楽しい」をコンセプトに教育普及事業を進めてまいります。

## (2) 企画展の開催

歴史館1階のスペースにて、5月～9月まで「網走刑務所の戦時行刑作業」展として昭和13年から始まった刑務所受刑者の海外派遣作業、テニアン島飛行場と、海軍からの要請に応える形で行った美幌海軍飛行場建設などの土木作業など、戦時下での緊急防衛工事の労働力不足を補った網走刑務所の受刑者は、エリート熊部隊と呼ばれ無事に滑走路を建設し労働力として貢献しました。

明治の開拓期とは違った戦時下の刑務作業を紹介する企画展です。

10月～3月までは登録有形文化財の重要文化財昇格を目指して「文化財を繋げる技」瓦と煉瓦と石職人と題し、文化財建築の修復を支える職人の技を、瓦、煉瓦、石の製造過程とそれぞれの資材が、網走監獄のどの部分に使用され、どのような役割を担っているか、建築部材としての長所や短所はどのようなところなのか、職人が使う道具とともに紹介する企画展です。

## (3) 博物館網走監獄友の会

友の会は、監獄の歴史に興味のある方、博物館に興味のある方並びに博物館を支えるサポーターとして6年前から会員を募り現在40名の個人会員と11の団体会員が入会されています。新年度は更に、博物館でのボランティア活動を積極的に進めることが友の会活動の柱になっています。

会員それぞれの得意分野を活用し、展示解説作業、館内の環境整備活動、イベントスタッフの3分野に分かれて自発的に行動をし、博物館活動を支援することを目的としています。

また、例年行っている、中央道路開削慰霊碑の清掃活動、桜並木の植樹、バスツアー、勉強会なども合わせて企画し博物館を会員自らの生涯学習の場として裾野を広げる意味においても活力ある友の会活動を進めてまいります。

#### (4) 展示見直し

##### ① 庁舎

昨年度内部改修工事を行った「庁舎」は昭和63年、財団が経済的に一番厳しい時期に移築復原をした建造物であり、典獄室と接見室（面会室）のみの展示となっており、展示に繋がりや広がりなく魅力に欠ける状態でした。

本来庁舎は刑務所を運営するうえで重要な機能であるので、北海道集治監設置に際しての司法省の公文書、監獄法、辞令、北海道開拓論に端を発する金子堅太郎の北海道三県巡視復命書などを解り易く紹介し、博物館に来館されたお客様が、博物館網走監獄の設立趣旨や、博物館が展示で何を一番伝えたいとしているかなど、来館者が博物館の意図を汲み取れるような展示導入部、ガイダンスを担う庁舎展示となるよう、資料の収集整理を行い、平成27年度までに展示基本構想を纏め、時系列に集治監制度、網走監獄の生い立ちを簡潔かつ印象深く見る人の心に残る展示を造る準備を進めてまいります。

##### ② 休泊所

明治24年の中央道路工事期間の仮宿泊所を動く監獄、休泊所といいます。その休泊所は博物館開館の昭和58年に1棟建築、更に増え続けた入館者対策に平成11年に1棟と合わせて2棟を建築し、120年前の道路工事の囚徒達による移動過程を再現しています。再現構築物としては、実際の建築図面を基に建築したものではなく、残されている証言や、文献を頼りに行ったもので、現在までの調査研究で整合性のない部分も明らかになっています。併せて建物の劣化も激しいことから、平成27年度建築を目指して、建築図面の収集調査、特に1棟に70人が宿泊し食事を行うことのできる内部間取りや、看守の宿泊所、医務所、道具倉庫並びに厩舎が整っていた等推測され、一大集落で過ごしながら道路工事は進んでいったと思われることから、道路開削240日間の開削過程の真実を立証し、広大なスケール感を体感させるリアルな建築と内部情景展示を作り上げていくために、元北海道工業大学教授で建築士下村先生にご協力いただき建築図面を作成します。

##### ③ インバウンド対策

台湾、香港、シンガポール・マレーシアなど海外の来館者が増え続け国際化が進展する中、館内のユニバーサル化、特にソフト面の整備は避けられない状況にあります。博物館内のサイン・解説板は5ヶ国語標記を既に進めておりますが、監獄歴史館のメイン展示である7分間の赫い囚徒の森体感シアターは、日本語音声のみであり、海外の来館者にシアター上映内容が伝わりきれていない現状にあります。海外の代理店担当者からも、字幕での解説が必要との意見も頂戴し

ており、今年度、シアターに繁体字と英語の2ヶ国語解説スーパー又は音声を加えるよう、展示業者と打ち合わせ進めてまいります。シアターのストーリー性を壊すことなく、外国人にも上映内容が伝わるよう難しい課題ではありますが、アイデアを絞り進め、海外からの FIT 対応も含めて、言葉による壁を作ることのないよう、入館された全ての方に満足いただけるユニバーサル化を積極的に進めてまいります。

なお、現在見積額が積算されていないため、確定しだい補正予算で協議させていただきます。

### 3 展示建造物の防犯・安全対策と固定資産の取得

開館より 30 年以上が経過した博物館施設全体の改修、建造物の保全に平成 21 年度より取り組み、監獄歴史館リニューアル、園地及び駐車場改修、そして昨年の移築建造物および展示建造物の保全対策工事、庁舎内装改修と一定の成果を挙げてまいりました。

平成 26 年度の固定資産取得にかかる事業は、引き続き再現展示建造物の改修を進めるほか、施設各所の展示内容見直し作業を中心に取り組んでまいります。

- (1) 再現鏡橋の架け替え工事 平成 6 年に架け替え再現工事を行った木造トラス付鏡橋は、木材構造体の腐朽が著しく進行しているために架け替え工事を行うことを決定しました。平成 25 年度において、疑宝珠つき欄干を有する二代目鏡橋をデザインモチーフとし、安全性確保と維持コスト軽減を目的に木材および鋼材を利用するハイブリッド工法を採用した架け替え工事 実施設計を作成しました。平成 26 年度において工事を実施します。  
(25,000 千円)

- (2) 旧網走刑務所庁舎を中心とする展示改修基本構想作成し、平成 25 年度に内装リニューアルを実施しましたが、展示改修は先送りし、平成 26 年度に展示基本構想をしっかりと取りまとめ、平成 27 年度に改修実施に取り組みます。

庁舎は、来館者が最初に内部に入る建物と位置づけ「博物館網走監獄の設置意義と経緯」「博物館が保存する旧網走刑務所建造物の文化財価値」「網走に監獄が設置されるまでの経緯」等を主題とする展示を行うものです。  
(詳細は「2 充実した博物館の運営を図る」)

関連する資料収集、調査を進め、平成 21 年度に展示リニューアルを行った監獄歴史館内の展示内容重複を避けること、展示デザインのすり合わせ、海外からの入館者増加対応策など歴史館展示改修を含め基本構想作りを進めます。(1,080 千円)

- (3) 再現休泊所建替え基本構想作成 30 年以上前に建設した再現休泊所は度々補強補修を繰り返しているものの構造体そのものの老朽化が進んでいるため安全対策上、建替えが必要です。

休泊所は網走に監獄が設置される要因となった北海道中央道路工事の作業現場を再現するため建設をした物件であり、建て替えに当たっては当時の建造物の実態を調査し、できる限り忠実に再現することを目標に基本構想を作成します。単に休泊所一棟を再建するのではなく、中央道路



工事の状況再現や道路工事の経緯の展示を行うことを含めた企画作業を進めます。(740 千円)

- (4) 防犯防災設備の改修 平成 6 年に設置した館内監視システムの設備老朽化が進んでいるため、平成 26 年度において大規模な改修を実施します。デジタルカメラシステムに更新をするほか、警備会社委託の機械警備と連動し、夜間もパソコンやスマートフォンを利用し館内監視モニターが可能なものを採用し施設防犯機能を充実させます。(9,400 千円)
- (5) 歴史的建造物保全対策として平成 25 年度に行った移築建造物の保全対策工事において、寒冷期になり工事継続ができず未実施となった「五翼放射状平屋舎房」雹害対応屋根再塗装工事を継続して実施します。(5,810 千円)
- (6) 連絡用車両の更新 導入より 12 年が経過した連絡用車両を更新します。省エネルギー、省コスト対策としてハイブリッド車導入を検討します。(2,500 千円)
- (7) 博物館収蔵資料台帳、図書管理台帳データベースを更新します。インターネット上で資料公開等が行えるものとします。(560 千円)

#### 4 経営の安定を図るため入館者の確保と収益事業の強化

当財団は、言うまでもなく財団設立以来、設立の経緯から自主自立の経営を進めてまいりましたし、今後もその精神を引き継いでいかなければなりません。

そのためには、入館者の確保と収益事業の強化は重要な課題であります。

このため、訪日観光客誘致としては台湾、香港を中心に順調な伸びを示しているインバウンド対策をさらに強化してまいります。

特に台湾、香港は最重点国として昨年に引き続きプロモーションを行います。

また、女満別空港国際チャーター便誘致協議会（会長 網走市長水谷洋一）が企画している、タイとのチャーター便誘致とプロモーションに協力してまいります。

韓国、中国については、我が国との正常化を見ながら対応してまいります。

次に、景気の回復が遅れ入館者の減少が顕著な道内対策として、札幌を中心とした対策をしてまいります。

国内対策としては、航空機の大型化と路線の拡大が最大の課題であります。季節運航ではありますが、JAL の 7 月、8 月の伊丹～女満別便の運航は明るい話題でありますし、2015 年の新幹線の函館乗り入れに向けての対策として、女満別空港の機材の大型化を要請していかなければならないと考えます。

当財団の公益目的事業会計並びに法人会計の健全化を図るためには、収益事業会計の拡大が緊急の課題であります。このため、特に庁舎の改修したミュージアムショップと、新設した喫茶コーナーを最大限活用した展開を図ります。

以上の重点課題を踏まえ次の事項を進めてまいります。

- (1) 有料入館者の目標を 21 万人（前年度予算比 5%増）とし、入館料収入を 184 百万円（前年度予算比 5%増）とします。
- (2) 収益事業のうち物産館の空き店舗を埋め、賃貸料収入を 6,667 千円（前年予算比 16.4%増）見込み、物品売上収入を 22,630 千円（前年予算比 7.8%増）とします。
- (3) インバウンド対策として次の事業をすすめてまいります。
  - ① 台湾、香港のプロモーションを引き続き行います。
  - ② チャーター便誘致協議会が実施する、タイへのプロモーションに参加します。
  - ③ インターネットに接続できる公衆無線 LAN サービス「Wi-Fi（ワイファイ）」を外国人観光客向けに無料提供するための設備（900 千円）を

行います。

- ④ 監獄歴史館のメイン展示である「赫い囚徒の森体感シアター」に外国語字幕スーパー、または、外国語音声を加えることで検討を進めます。また、他の展示についても外国語対応を検討します。(追加補正予定)
- ⑤ 外国人観光客の 7 割～8 割を占める繁体字専用のパンフレットを作成します。
- (4) 道内観光客対策として、従来の旅行誌、新聞広告のほか札幌駅での PR を進めます。また、誘致用パンフレットを札幌駅、近隣観光施設への有効活用をはかります。
- (5) 市民対策として、「まなびや館」を無料開放して、入館者、食堂等の相乗効果をはかります。
- (6) 年々増加している個人、グループ旅行者への対策として、全国旅行誌 3 誌への広告を引き続き掲載すると共に、映画、テレビ等への協力を積極的に進めてまいります。
- (7) 国内エージェント対策として札幌、東京、大阪、名古屋を中心に主要エージェントへの対応を進めてまいります。